

令和6年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰等対策プレミアム付商品券発行事業	①物価高騰等の影響により、町内経済が著しく低迷していることから、宮崎県と連携してプレミアム付商品券を発行し、町民の消費喚起を促し町内経済の回復を図る。 ②③ ○商品券1冊6,000円(500円×12枚) ・購入者負担:5,000円 ・町及び県補助:1,000円 ○1,000円×5,000冊=5,000千円 ○事務費(印刷費・広告費・臨時職員人件費)2,000千円 ●県補助分 3,500千円「Fその他は県補助金」 ・事業費 2,500千円 ・事務費 1,000千円 ●交付金分 3,500千円 ・事業費 2,500千円 ・事務費 1,000千円 ④町商工会	R6.4	R7.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰等対策プレミアム付電子地域通貨ポイント発行事業	①物価高騰等の影響により、町内経済が著しく低迷していることから、宮崎県と連携して電子地域通貨によるポイント付与を実施することで、町民の消費喚起を促し町内経済の回復を図る。 ②③ ○ポイント付与分 16,000千円 ○事務費(印刷費・広告費) 834千円 ●県補助分 8,417千円「Fその他は県補助金」 ・事業費 8,000千円 ・事務費 417千円 ●交付金分 8,417千円 ・事業費 8,000千円 ・事務費 417千円 ④町商工会	R6.4	R7.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	指定生ごみ袋価格軽減対策負担金	①生ごみを堆肥化するため、指定生ごみ袋に生分解性バイオマスプラスチックを使用している。昨今の原材料費及び燃料費の高騰の影響で家計が悪化しており、物価上昇による住民への経済的負担を抑えるため、価格据え置きに係る値上げ分を支援する。 ②指定生ごみ袋価格軽減対策負担金968,000円 ③1枚当たり3.52円の値上。R6年4月～R7年2月までの出荷予想枚数275,000枚 ・@3.52円×275,000枚=968,000円 ④(株)宮崎包装資材	R6.4	R7.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費保護者負担軽減対策補助金(物価高騰緊急対策分)	①物価高騰における学校給食費の保護者負担軽減 ②補助金 ③令和3年度食材代と比較した場合、小学校27.14円/食、中学校44.14円/食の増となり、年間食数を加算した小学校27.14円/食×170,235食+中学校44.14円/食×86,190食=8,424,604円を補助(教職員を除き、児童生徒のみ対象) その他財源の内訳は、保護者負担(62,444千円)及び町単独補助金(18,356千円)で給食費を賄う。 ④国富町PTA連絡協議会	R6.4	R7.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸省エネ機器導入緊急支援事業	①燃油等のエネルギー価格が高騰し、厳しい経営環境におかれている施設園芸農家の負担軽減を図る。 ②③施設園芸農家が省エネ機器を導入した際にかかる費用の一部助成 ○事業費8,000,000円 ・施設園芸用省エネ機器 ヒートポンプ(独立型)、ヒートポンプ(加温機付随型)、循環扇、多段サーモ 1,600千円×1/2×5戸=4,000千円 400千円×1/2×20戸=4,000千円 ④施設園芸農家	R6.5	R7.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産物販売促進緊急対策事業	①物価高騰の影響により黒毛和種の枝肉価格の低迷が続き、長期化する円安基調と国際情勢の悪化に伴う配合飼料・生産資材価格の高騰に加え、働き方改革関連法改正に伴うトラック運転手の時間外労働の上限規制等による物流コストの増大に対する懸念も高まっており、畜産経営は厳しい状況に置かれている。そこで、地域内での地産地消による肉の消費では限界があることから、町内産宮崎牛を取り扱う販売店が、消費者へ肉を発送する際の発送に係る経費について、予算の範囲内において補助し、町内産宮崎牛の消費喚起・知名度向上・ふるさと納税返礼品のPRを図り、町内産宮崎牛の出荷頭数の維持・拡大と畜産農家の経営の安定化を図る。 ②実施期間内に、町内で生産された畜産物(宮崎牛)の販売店における発送に係る経費を全額助成する。 ③事業費4,080,000円 【九州発⇒関東着のクール便での価格で試算】 ・送料)1,960円(80サイズ:5kgまで)×2,000箱=3,920,000円 ・その他経費(箱代等)80円/箱×2,000箱=160,000円 ④みやざき中央畜産物消費拡大推進協議会 (当該協議会が町内宮崎牛を取り扱う販売店の送料を負担)	R6.5	R7.1